

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公表番号】特表2010-513079(P2010-513079A)
 【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)
 【年通号数】公開・登録公報2010-017
 【出願番号】特願2009-542207(P2009-542207)
 【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)
 B 4 1 M 5/50 (2006.01)
 B 4 1 M 5/52 (2006.01)
 B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 B
 B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体と該支持体上に塗布された1つ又は2つ以上の層とを含むインクジェット受容体であって、該層のうちの少なくとも1つの層が、1種又は2種以上の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料とバインダーとを含み、

該金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料が、

金属塩とケイ素含有化合物とを有機溶剤中で接触させること、この際、該ケイ素含有化合物は塩基性基を含有し、そして/又は該反応は塩基の存在において行われ、該金属塩の金属は、アルミニウム、マグネシウム、ストロンチウム、カルシウム又は亜鉛のうちの1つ又は2つ以上から選択され、該ケイ素含有化合物は、加水分解性置換基及び非加水分解性置換基を含み、そして

該金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料を捕集することにより得ることができるインクジェット受容体。

【請求項2】

該ケイ素含有化合物が、ケイ素アルコキシドである請求項1に記載のインクジェット受容体。

【請求項3】

該金属がマグネシウムである請求項1又は2に記載のインクジェット受容体。

【請求項4】

支持体と該支持体上に塗布された1つ又は2つ以上の層とを含み、該層のうちの少なくとも1つの層が、金属がアルミニウム、マグネシウム、ストロンチウム、カルシウム又は亜鉛から選択される第1の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料、及び1種又は2種以上の粘土、コロイドシリカ、ベーマイト、アルミノケイ酸塩ポリマー、又は第1の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子と異なる第2の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料を含む、請求項1に記載のインクジェット受容体。

【請求項5】

支持体と該支持体上に塗布された1つ又は2つ以上の層とを含むインクジェット受容体であって、該層のうちの少なくとも1つの層が、1種又は2種以上の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料とバインダーとを含み、

該金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料が、有機ケイ酸塩と配位結合された第1の金属を有する粒子を含み、該第1の金属が、アルミニウム、マグネシウム、ストロンチウム、カルシウム及び亜鉛のうちの1つ又は2つ以上から選択され、該有機ケイ酸塩が、有機置換基を有するケイ素含有化合物を含み、そして該金属：ケイ素モル比が3：2～1：2であるインクジェット受容体。

【請求項6】

デジタルデータ信号に応答することができるインクジェットプリンタを用意する工程；

該プリンタにインクを提供する工程；

該プリンタに、

支持体と該支持体上に塗布された1つ又は2つ以上の層とを含むインクジェット受容体であって、該層のうちの少なくとも1つの層が、1種又は2種以上の金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料とバインダーとを含み、

該金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料が、

金属塩とケイ素含有化合物とを有機溶剤中で接触させること、この際、該ケイ素含有化合物は塩基性基を含有し、そして/又は該反応は塩基の存在において行われ、該金属塩の金属は、アルミニウム、マグネシウム、ストロンチウム、カルシウム又は亜鉛のうちの1つ又は2つ以上から選択され、該ケイ素含有化合物は、加水分解性置換基及び非加水分解性置換基を含み、そして

該金属有機ケイ酸塩ポリマー粒子材料を捕集することにより得ることができるインクジェット受容体を提供する工程；そして

所望の印刷画像に対応するデジタルデータ信号集合が該プリンタに送信されるようになる工程

を含んで成る印刷方法。